

南さつま市漁師元気！大漁支援事業

漁業者が操業の効率化を図るため、漁船に設置する機材等を新規購入する場合において補助金を交付し支援しています

○対象者

市内に住所を有し、かつ主たる事務所が市内にある漁業協同組合の正組合員資格を有する個人及び経営体であること

○補助対象経費

漁業のために現に使用する漁船に設置する機材等の新規購入に係る経費（ただし、その額が20万円以上であること）

※エンジンや漁網・漁具等を除く

○補助割合

補助対象経費のうち2分の1を補助します。（ただし、補助金額の上限は50万円まで）

○その他

詳しい申請手続き等は電話にてご確認ください。

○問い合わせ先

商工水産課水産振興係（直通0993-76-1607）